

子育て支援事業【ひまわりルーム】

埼玉育児院では川越市から委託を受け、ショートステイ事業・トワイライトステイ事業を運営しています。

※ショートステイ：家庭で児童の養育が一時的に困難になった時、施設で宿泊を伴う養育、保護を行ないます。

※トワイライト：17時～21時30分まで「お子さんをお預かりします。」

※開所日は月～金曜日です。土、日、祝日は行なっていません。



ひまわりルームの様子

ある日の出来事です。ひまわりルームを利用している子どもと夕食中にこんな会話をしました。

利用児：「今度、食堂さんにいつもおいしいご飯ありがとうって言いに行こうかな？」

職員：「それは、食堂の職員さんもきっと喜ぶよ。次にひまわりに来た時は、〇〇ちゃんも夕食取りと一緒にいこうか？」

利用児：「でも、恥ずかしいんだよね。」

職員：「それじゃ、ご飯食べ終わったら、一緒にお手紙でも書く？」

利用児：「うん。そうする。」

夕食後、その子と一緒にお手紙を書きました。とても真剣な表情で手紙を書いていた。限られた時間ということもあり、トワイライトを利用する子どもは、トワイライト担当職員以外の育児院職員との接点はほとんどありません。しかし、実際はトワイライト担当職員だけではなく、多くの大人が関わってこのひまわりルームがなりたっていること、たとえ目の前にいなくても、ひまわりルームを利用する子どもたちもたくさんの大人が見守っているということ、少しでも感じてもらえたらと思いました。「できた。」と言って、笑顔いっぱいに見せてくれたその子を見て、とても心があたたまりました。

